

## 「災害時における仮設トイレ等の提供に関する協定」を 株式会社ビー・エス・ケイと締結しました！ ～災害時の快適なトイレの確保や、避難所環境の整備を目指して～

豊島区は、本日 5 月 22 日(金)に区役所本庁舎にて、株式会社ビー・エス・ケイ(本社:大阪府大阪市、代表取締役:三谷 彰則)と、「災害時における仮設トイレ等の提供に関する協定」を締結しました。

株式会社ビー・エス・ケイは、「快適な仮設トイレでより良い社会を実現する」という理念のもと、仮設トイレの販売・レンタル事業を行っています。令和 6 年能登半島地震では、経済産業省の要請に基づき、石川県輪島市、珠洲市の避難所へ快適な仮設トイレを設置するなど、災害現場への提供実績もあります。

本協定は、災害時のトイレ不足を補い、避難所環境の整備を円滑に進めることを目的に、災害時において区が指定する場所への快適トイレ<sup>※</sup>等の設置や、備蓄食料をはじめとする災害備蓄品およびレンタル器材の提供等について定めています。

今後は、災害時用の高品質な「快適トイレ」を調達・設置することで、断水やインフラ途絶によって救援センター(避難所)で発生する深刻なトイレ不足を速やかに解消するとともに、避難者が安全・安心に過ごせる避難所環境の提供を目指します。

本協定締結にあたり、高際みゆき豊島区長は「女性や高齢者をはじめとする区民の方々のために、避難所におけるトイレ環境改善に注力している。快適トイレの提供により、災害時に安心してトイレを使用でき、災害関連死の減少にもつながる。避難所の環境改善になくてはならない会社であり、今回締結できたことは大変ありがたい」とコメントしました。

※快適トイレ:国土交通省が制定した 11 項目の標準仕様を満たしたトイレ

- I. 快適トイレに求める機能:「①洋式便器」「②水洗及び簡易水洗機能」「③臭い逆流防止機能」「④容易に開かない施錠機能」  
「⑤照明設備」「⑥衣類掛け等のフック又は荷物のおける棚」
- II. 付属品として備えるもの:「⑦男女別の明確な表示」「⑧入口の目隠しの設置」「⑨サニタリーボックス」「⑩鏡と手洗器」  
「⑪便座除菌クリーナー等の衛生用品」

### ■「災害時における仮設トイレ等の提供に関する協定」締結式 概要

日時:令和 8 年 5 月 22 日(金)14 時 00 分から 14 時 30 分

会場:豊島区本庁舎 5 階 区長応接室(豊島区南池袋 2-45-1)

概要:協定の締結、代表の挨拶等

出席者:株式会社ビー・エス・ケイ 代表取締役 三谷 彰則

豊島区長 高際みゆき

### ■写真

